

2024 年度事業・部会活動計画

2023 年は久保会長のリーダーシップのもと、新たな部会や WG での参加メンバーも増え、それぞれの活動も活発化してきました。2023 年度には 10 社の新規入会があり、また退会は 3 社にとどまる予定です。JAIPA の各政策協議への参画においては、より大きな声で現状における課題を伝え、意見や要望・政策提言を行なっていく事が重要であります。今後も会員の皆さまのご支援のもと、会員数の拡大に向けた取り組みを継続してまいります。

政策協議においては、昨年より行われている NTT 法見直し議論に対し引き続き参画し、ユニバーサルサービスおよび公正競争等のテーマにおいて当協会としての主張を行なってまいります。また外部関係団体等とも連携の上、各種イベントの場を活用した対外的な問題提起などアピールも実施して行きます。接続料の算定等に関する研究会における光卸料金の適正性や開通工事等の検討への参画をはじめ、総務省各研究会においても引き続き当協会の意見・主張を行なってまいります。

インターネット・ガバナンスについては昨年の IGF 京都での取り組みや成果を踏まえ、インターネット基盤と、インターネットを活用したデジタル社会のあらゆる制度や課題に関し、今後日本で多様な参加者が本テーマに関わり議論を行なう事で、社会の発展に貢献すべく、新たなインターネット・ガバナンス団体の設立を準備中です。

今般、アクセス網に関わるネットワーク、ルーターなどで生じる課題を議論し、改善に取り組むべくアクセス網ワーキンググループを新設します。本活動には IPv6 普及・高度化推進協議会のメンバー、および JAIPA 会員、ルーターメーカーなど業界横断で関係者が参加します。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。

部会活動計画

1. 行政法律部会

部会長	野口 尚志	EditNet 株式会社
副部会長	大場 由岐	GMO インターネットグループ株式会社
副部会長	吉井 一雄	株式会社 NTT ドコモ

当部会では、ISP やクラウド事業者を中心としたプロバイダー全般に係わる法律上及び行政上の諸問題に対して、行政庁との連携や協会会員への情報提供・情報共有などを活動の中心として参ります。毎月行っている部会はオンラインのみの開催となっております。

事業者団体を中心になって活動をしている会議や、総務省主催の会議が多数有り、本部会の主要メンバーが参加していることから、昨年を引き続きそこでの活動を部会内で共有し、意見交換を行い、勉強会などを開催して行政等に意見をまとめて発信したいと考えております。今年度より GMO インターネットグループ 大場さんに副部会長として参加していただけることになりました。さらに活発な意見交換ができるかと思えます。

活動報告にも上げましたが、発信者情報開示請求の対応については、各社が対応に苦慮しているところで、P2P 発信者情報大量開示請求に関する検討 WG を中心に、裁判の判決文等の情報交換を行う取り組みを始めました。各社の対応などに参考になるよう情報共有をさらに活発にしていく予定です。JAIPA のイベントには積極的に参加し、事業者の課題等の解決に向けて連携したいと思っております。

ぜひ皆様にもご参加いただき、ご意見やご提案をいただきたくご協力をお願いいたします。

今後の活動予定

■ 今年度の動向

- ・プロバイダ責任制限法の発信者情報開示制度に関する問題が最大のテーマとなりました。すでにプロバイダ責任制限法の改正案が国会に提出されあとは具体的な運用が実務上も問題なく機能するよう、総務省をはじめとする関係者と積極的な意見交換や働きかけを行っていきます。
- ・P2P 発信者情報大量開示請求に関する検討 WG の活性化

■ 他の部会との連携

- ・他の部会でのイベントなどがあれば、行政法律部会からも連携していきたいと思えます。

■ 各会議への参加

- ・プロバイダ責任制限法ガイドライン検討協議会、電気通信サービス向上推進協議会、違法情報等対応連絡会、ホットライン運用ガイドライン検討協議会、実効速度適正化委員会、インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会などに引き続き参加していく予定です。

2. 地域 ISP 部会

部会長	竹内 勝幸	株式会社シナプス
副部会長	井上 太郎	彩ネット株式会社
副部会長	晋山 孝善	ジェットインターネット株式会社

2024 年度からは部会長に竹内氏、副部会長井上氏、晋山氏の体制で運営していきます。当部会はそれぞれの地域に根差した事業者が多いことから、様々な課題等が増えてきており、随時情報共有、意見交換を活発にしております。毎月の定例部会では、現地参加者数は少ないですが、顔を合わせての会話ができるようになり、オンラインでは難しい機微な情報交換ができるようになりました。しかしなかなか現地には参加できない方も多く、オンライン参加の方々へもその辺のフォローを密にしたいと思っております。普段現地参加できない方はオンラインで気軽に参加ください。

定例部会では総務省主催の会議をはじめとするネットワーク関連の会議や電気通信事業者向けの制度、課題等について事務局長や参加メンバーより説明を受け、意見交換・情報共有を行っていきます。

新型コロナウイルス感染以降、すでに第五類に分類されたところですが、インターネットを利用した会議などは多々あり、GIGA スクール、DX の推進等、インターネットサービスを利用する機会は増すばかりです。そのため事業者に対する要求が増え、負担が増えています。情報交換等、活発なディスカッションをして対応を検討していきます。

その他 ISP 向けのサービスの紹介や勉強会も定例会議で随時行っております。通信事業者として、地域に根付いた ISP ならではの取り組みが出来るよう話し合っていきます。

「JAIPA の集い」は、JAIPA 全体で企画するイベントとなりましたが、当部会は引き続き、定例部会で議題となった事を中心に、主体的に企画・運営を行ってまいります。当部会は利用者に最も近く、利用者が抱える問題を素早く的確に認識し、協会内にその情報を共有する活動をして行きます。部会への皆様の参加をお待ちしております。

今後の活動予定

■ JAIPA の集い企画

- ・ 普段なかなか参加できない方々との情報交換や地域の問題などを検討する場所を提供し、かつ JAIPA の活動を知っていただくことで新規会員の獲得にも努めてまいります。まさに、現地に「集う」ということを前面に持って行き開催していきます。2024 年度は 5 月 16 日～17 日の日程で鹿児島県鹿児島市にて開催をします。

■ 会員相互交流

- ・ 地域 ISP 事業者が抱える課題についての議論を行い、また、食事などの共同生活を行い親睦を深め、協力関係の構築を図る事を目的とした合宿を予定します。

■ その他

- ・ JPCERT/CC との情報交換会の開催
- ・ 部会員向けサービス紹介等

3. クラウド部会

部会長	青山 満	GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社
副部会長	田中 邦裕	さくらインターネット株式会社
副部会長	家本 賢太郎	クララ株式会社
副部会長	宮内 正久	KROW 株式会社
副部会長	寺尾 英作	ソフトバンク株式会社

インターネットはあらゆるところで利用され、利用者数の増加はもちろんの事、その利用形態も情報収集だけでなく、コミュニティへの参加、情報の発信などが中心になってきています。このような状況下において、クラウド事業も急速な発展を続けており、サービスに対する要求もますます大きくなっています。事業者として新たな価値創造を支え、より便利な日常生活を支える義務があるとともに革新的なテクノロジーと変化する環境について学び続ける必要があります。

本部会が主催となっている「Cloud Conference」は、昨年引き続きハイブリッド開催となります。参加しやすいオンラインに引きずられるところもありますが、今年は1フロアの会場を貸し切り、導線や内容を工夫して現地に多くの方に来ていただけるよう企画しております。各社の若手が企画から調整、進行まで様々な対応をして作り上げていくカンファレンスです。前回の反省点を踏まえ、内容のさらなるバージョンアップ、集客も含め前年以上のカンファレンスを企画しております。クラウド事業者全体が考え、取り組んでいかなければならない課題や問題点を洗い出し、業界全体の更なる発展を目指したいと思っております。ぜひ、Cloud Conference 開催に向けて各社から実行委員の選出、協賛をお願いします。

また、会員全体を対象とした勉強会を開催し、セキュリティの確保やサービスの安定的な提供、新しいサービスへの取り組みなどについて、クラウドサービスの最新の情報を共有し、お互いのレベルアップと交流の促進を図っていきます。さらに、総務省、経済産業省等、官公庁に JAIPA クラウド部会の活動を知っていただくための活動も進めたいと思っております。いまだ遅れている法整備や税制などにも事業者としての意見を出すためにも、早期に取り組むべき問題と考えています。さらに今年度は Cloud Conference の充実、部会メンバーの意識向上なども視野に入れ海外視察も企画します。

一般の利用者への啓発活動にあたっては、省庁とも意見交換をしながら、引き続き行っていきます。様々なことに取り組んでいき、JAIPA 会員の方々が参加しやすいように、話題提供などもしていきます。ぜひ皆様、ご参加下さい。

今後の活動予定

- クラウド事業全般の現状分析、調査活動を行い、その状況を説明し、同時に利用者のリテラシー向上のための提言書をまとめる。
- クラウド事業者向け勉強会の開催（合宿形式も検討）
- 他団体との意見交換実施、JPCERT/CC との意見交換会の充実、他部会との連携
- 海外視察
- 「Cloud Conference」開催（9月10日（火）ハイブリッド開催）@九段会館テラス

4. インターネットユーザー部会

運営メンバー

高木 大一郎	株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
小屋 修	株式会社 NTT ドコモ
武下 博英	ビッグロブ株式会社
武谷 達英	ニフティ株式会社
中田 諭輔	株式会社 JPIX
川崎 順治朗	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

令和 5 年度版情報通信白書によると、デジタルを活用する際に必要となるインターネットなどに接続するための端末について、2022 年の情報通信機器の世帯保有率は、「モバイル端末全体」で 97.5%であり、その内数である「スマートフォン」は 90.1%である。また、パソコンは 69.0%となっている。また、インターネット利用率（個人）は 84.9%となっており端末別のインターネット利用率（個人）は、「スマートフォン」（71.2%）が「パソコン」（48.5%）を昨年より 22.6 ポイント上回っている。いずれにしてもどこでもインターネットに接続でき、あらゆる人が使っているのが良くわかります。それだからこそ、利用している中で苦情相談が多いこともうかがわれます。

2022 年 7 月 1 日から「電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、それに伴い「消費者保護ルールの見直しに関する電気通信事業法施行規則及びガイドライン」も 2022 年 2 月より改正されました。

今回の省令改正では

- 電話勧誘における説明書面を用いた提供条件説明の義務化
- 利用者が遅滞なく解約できるようにするための措置を講じることの義務化
- 期間拘束契約に係る違約金等に関する制限

の 3 点が改正の中心となっており、いずれも消費者保護の観点からの改正となっておりますが、改正内容が細部に渡っているため、会員各社にて考える事例を共有し、円滑な導入に向けての意見交換を逐次行っております。

当部会の今年度の取り組みとして、電気通信事業者に対する省令による禁止行為の追加はないとされておりますが、更なる自主的な取り組みの徹底を求められており、定期的なモニタリングにより苦情の動向・新たな苦情の動向を把握されるという事から、会員事業者へ自主的取組を促してまいります。なお、昨年度に引き続き、消費者保護ルールに関する電気通信事業法改正への対応強化の動きに呼応した、総務省や業界団体の検討事項の積極的な情報収集や協会内への展開、ならびに電気通信 4 団体での連携に取り組んでまいります。

また、毎年度実施しております消費者団体との勉強会は概ね好評につき、今年度も要望に応じて開催していく予定です。今後も国民生活センターをはじめとする消費者団体との一層の情報交換にも取り組んでまいります。

当部会はこれから順調に回を重ねていくと7月には200回を迎えます。日頃の参加者の労をねぎらうためにも何か特別な会にしたいと思っております。ぜひ、日ごろご協力いただいている方には参加いただければ幸いです。

インターネットのさらなる発展のため、このような活動にご興味のある方、同じ問題意識を持たれている方のご参加をお待ちしております。

今後の活動予定

■現在継続中の「モニタリング定期会合」に対する総務省との意見交換、業界ならびに各社対応等についての情報収集、情報共有。

■利用者（消費者）対応に関する活動

- ・消費者保護強化の動きに対応して、国民生活センター・関連団体と意見交換。
- ・消費者団体との定期的な勉強会開催。
- ・消費者団体と事業者団体が共同で消費者サポートを行う体制構築の検討。

■インターネットのさらなる発展のため部会員および協会員が興味のあるもしくは、現在注目されている技術やサービスに関する勉強会を適宜開催し、多様なサービスや新たなビジネスモデルの開拓・展開に寄与していく。他部会との交流や情報交換等。

5. モバイル部会

部会長	北村 和広	株式会社日本レジストリサービス
副部会長	村田 篤紀	合同会社 DMM.com
副部会長	松本 昇	株式会社シーエスファーム
副部会長	松岡 伸介	合同会社 double A one
副部会長	安カ川幸司	株式会社 Eligitel

通信技術の発展や政策による移動体網への接続制度整備などもあり、MVNO をはじめとした非通信キャリアによるモバイル通信ビジネスは急速に拡大しています。会員である多くの ISP も MVNO や MVNE などのビジネスを展開しており、今後も事業者の新規参入やサービス競争の拡大が続くとみられています。モバイル部会ではこれらのモバイルビジネスの環境変化や、市場の拡大に伴って現れる諸課題に対して積極的に議論・対応し、勉強会や議論を通じて会員のビジネス拡大などモバイル業界の発展に寄与します。

昨年に引き続き、部会、夏合宿や海外調査等の活動を充実させ、参加者の知識向上、知見の獲得を目指します。特に、若手の方々の参加の拡大を図り、部会での活動を通じて部会を若手育成の場としても活用いただけるよう取組みを進めます。また、モバイルに関する総務省の議論の場への参加や他団体との議論を通じて JAIPA の意見を発信していきます。部会では技術やサービス、料金、規制、政策、海外動向など様々な観点で議論しています。皆様のご参加をお待ちしております。

今後の活動予定

- ・ モバイル市場全般に関する情報交換
- ・ モバイルネットワーク、無線通信技術、端末等の技術やサービスに関する学習
- ・ 会員のモバイル事業参入の支援
- ・ 会員の事業環境整備に関する議論
- ・ 各種モバイル事業者への要望等の検討
- ・ 消費者問題等への対応（インターネットユーザ部会等と連携）
- ・ 7月か8月に野反湖にて夏合宿開催
- ・ 海外調査の実施

6. 広報PR部会

部会長	橋本 ゆり ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
副部会長	井口 和彦 株式会社オキット
副部会長	木田 颯 BBIX 株式会社

JAIPAの広報に力を入れて活動することを目的とした部会です。新たな会員の加入促進を図り、JAIPAの活動基盤の強化につなげるため、広報活動を強化してまいります。

他部会や会員企業の広報部門の方々にもご協力いただき、JAIPAと会員各社で連携し活動していけるよう、推進していきたいと考えておりますので、この機会にぜひ皆様のご協力をお願いします。

【今後の活動内容】

- 協会パンフレットの作成、ホームページ・SNSでの情報発信
- イベントの事前PR（現地集客）、現地打ち合せ、イベント報告を通じた新規入会案内
- JAIPA Expressの作成支援（デジタル化・オンライン化の推進検討）
- 政策提言、部活動、WG活動等を対内外へ分かりやすく紹介
- プロバイダー業務紹介、消費者向け啓蒙・周知活動（総務省連携）
- 外部イベント、行政イベント、他団体との連携（取材設定、相互登壇、活動紹介、入会案内他）
- 理事インタビュー、会員企業紹介、協業事例紹介、総務省メンバー紹介

【当面の活動計画】

- Facebookの活用推進（4月～）
- 第57回JAIPAの集いin鹿児島 事前告知・参加・報告書作成
- 沖縄ICTフォーラムへの参加・報告書作成
- CloudConference2024 広報チームへの参加
- オフィシャルサイトのリニューアル計画の推進（2025年度に向けて）
- エグゼクティブトーク&クリスマス会開催